

# 資料編



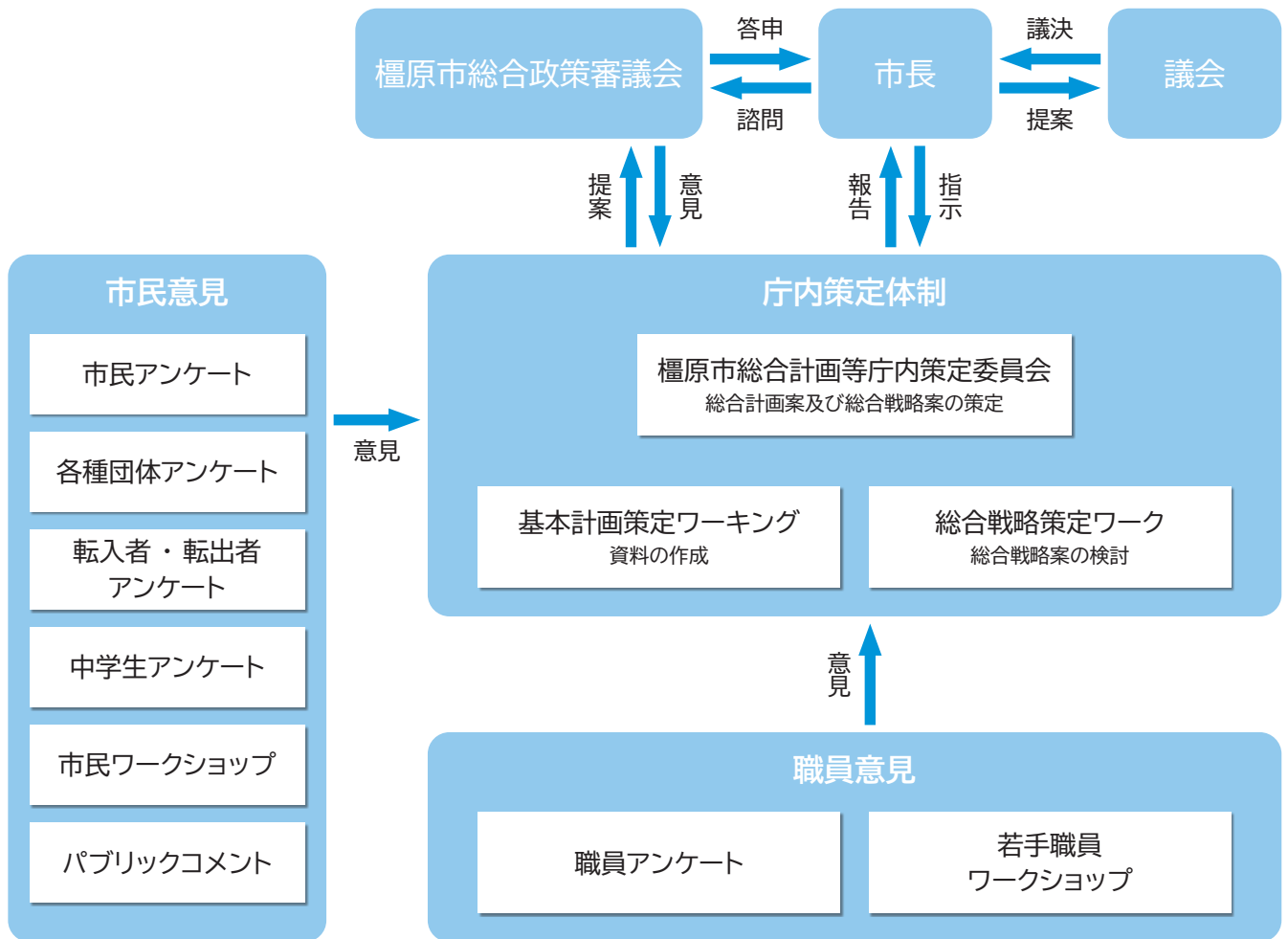
## 資料編 目次

---

1 策定体制 .....	1
2 策定経過 .....	2
3 檀原市総合政策審議会 .....	4
4 諮問書及び答申書 .....	7
5 市民意見 .....	8
(1) 市民アンケート .....	9
(2) 団体アンケート .....	11
(3) 転出入者アンケート .....	11
(4) 中学生アンケート .....	12
(5) 市民ワークショップ .....	13
(6) パブリックコメント .....	14
6 用語集 .....	15

# 1 策定体制

## ■策定体制図



## 2 策定経過

	策定経過	総合政策審議会	市民意見の把握
平成30年 10月			◇市民アンケート（10月）
11月			◇中学生アンケート（10～11月） ○第1回市民ワークショップ かしはらみらいカフェ（11/23） （◇転出入者アンケート（H28・29年度実施分を集計））
12月	◇職員アンケート（12月）		◇団体アンケート（12～1月）
平成31年 1月	○若手職員ワークショップ（1/22）		○第2回市民ワークショップ （12/22）
2月	□第1回市長インタビュー（2/8） ●第1回庁内策定委員会（2/13） ・第4次総合計画及び第2期総合戦略の策定方針とスケジュールについて		○第3回市民ワークショップ（2/2） ○第4回市民ワークショップ（2/23）
3月	◎議会報告（3月）		
令和元年 5月	○基本計画策定ワーキング説明会 （5/9・10） ●第2回庁内策定委員会（5/23） ・第3次総合計画の総括及び第4次総合計画基本構想（たたき台）について		
6月		■諮問（6/4） ・第4次総合計画及び第2期総合戦略の策定について ■第1回総合政策審議会（6/4） ・市の概要、第3次総合計画の総括、第4次総合計画及び第2期総合戦略の策定方針とスケジュールについて	
7月	●第3回庁内策定委員会（7/24） ・第3次総合計画の総括、第4次総合計画将来ビジョン、人口推計、第2期総合戦略の策定方針について		
8月	○第1回総合戦略策定ワーク （8/29）	■第2回総合政策審議会（8/5） ・第3次総合計画の総括、第4次総合計画基本構想（案）、人口推計、第2期総合戦略の策定について	
10月	○第2回総合戦略策定ワーク （10/2） ●第4回庁内策定委員会（10/3） ・第4次総合計画将来ビジョン、基本計画策定ワーキングの結果（政策の柱と土台）について ○第3回総合戦略策定ワーク （10/30）	■第3回総合政策審議会（10/15） ・第4次総合計画基本構想（案）、基本計画策定ワーキングの結果について	

	策定経過	総合政策審議会	市民意見の把握
11月	●第5回庁内策定委員会 (11/20) ・策定スケジュールの変更、総合計画の政策体系と施策体系、人口ビジョンの方向性、第2期総合戦略の取組体系案について □第2回市長インタビュー (11/21)		
12月	◎議会報告(12月)	■第4回総合政策審議会(12/5) ・策定スケジュールの変更、総合計画の政策体系と施策体系、人口ビジョンの方向性、第2期総合戦略の取組体系案について	
令和2年 1月	○第4回総合戦略策定ワーク (1/8) □第3回市長インタビュー(1/31)		
2月		■第5回総合政策審議会(2/3) ・基本計画施策分野別の現状と課題、基本計画政策の土台、総合戦略の策定状況について	
7月	●第6回庁内策定委員会(7/7) ・パブリックコメントについて	■第6回総合政策審議会(7/21) ・パブリックコメントについて	
9月	◎議会報告(9月)		○パブリックコメント(9~10月)
10月			◇榎原市政に関する市民アンケート(9~10月)
11月	●第7回庁内策定委員会(11/19) ・策定スケジュール、行政評価、パブリックコメントによる市民意見への対応について		
12月	◎議決(12/22) ・市議会において第4次総合計画(基本構想及び基本計画)並びに第2期総合戦略(基本目標及び基本的方向)を議決	■第7回総合政策審議会(12/3) ・パブリックコメントによる市民意見への対応、答申案について ■答申(12/3) ・第4次総合計画及び第2期総合戦略の策定について	
令和3年 1月	□第4回市長インタビュー(1/14)		◇榎原市政に関する市民アンケート(1~2月)
2月			
3月	第4次総合計画及び第2期総合戦略策定		

注) 榎原市第4次総合計画は「第4次総合計画」と、第2期榎原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定は「第2期総合戦略」と略して表示している。

### 3 橿原市総合政策審議会

#### ■橿原市総合政策審議会 委員名簿

(令和元年6月4日現在、敬称略)

No.	分野	所属	氏名
1	都市計画・環境	近畿大学 総合社会学部 教授	久 隆 浩 (会 長)
2	まちづくり	大阪大学大学院 工学研究科 准教授	飯 田 克 弘 (副会長)
3	子育て	畿央大学 現代教育学科 准教授	大 城 愛 子
4	教育	元橿原市教育委員	桐 山 吉 子
5	健康づくり	奈良県立医科大学 疫学・予防医学講座 教授	佐 伯 圭 吾
6	地方創生	株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 プリンシパル	東 博 暢
7	健康	非営利特定活動法人橿原健康スポーツクラブ クラブマネジャー 健康運動指導士	前 川 妙 子
8	交通	西日本旅客鉄道株式会社 建設工事部 技術顧問	清 水 喜 代 志
9	自治会	橿原市自治委員連合会 会計	尾 田 増 夫
10	福祉	橿原市民生児童委員協議会 会長	小 西 満 洲 男
11	産業	橿原商工会議所 専務理事	中 澤 修
12	観光	橿原市観光協会 常務理事	牧 野 文 成
13	農業	奈良県農業研究開発センター 所長	土 井 正 彦
14	公募	市民委員	石 川 啓 二

(役職は委員就任当時)

## ■檀原市総合政策審議会規則

平成31年1月25日規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、檀原市執行機関の附属機関に関する条例（平成24年檀原市条例第23号）第7条の規定に基づき、檀原市総合政策審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査及び審議する。

- (1) 檀原市総合計画（以下「総合計画」という。）の基本構想及び基本計画の策定又は変更（軽微なものを除く。）に関する事項
- (2) 檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定又は変更（軽微なものを除く。）に関する事項
- (3) 総合計画に基づく施策等の進行管理及び評価に関する事項
- (4) 総合戦略の効果検証に関する事項
- (5) その他総合計画又は総合戦略に関し、市長が特に必要と認める事項

(委員)

第3条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体又は関係行政機関に所属する者
- (3) その他市長が適当と認める者

2 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることを妨げない。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定め、副会長は会長の指名により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。ただし、会長及び副会長が定まっていないときは、市長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第6条 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に、会議への出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 審議会に、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会員は、会長が委員のうちから指名する。
- 3 部会に、部会長及び副部会長を置く。
- 4 部会長は部会員の互選により定め、副部会長は部会長の指名により定める。
- 5 部会長は、部会の会務を総理する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 7 第5条及び第6条の規定は、部会の会務について準用する。この場合において、第5条及び第6条中「審議会」とあるのは「部会」と、第5条中「会長」とあるのは「部会長」と、「副会長」とあるのは「副部会長」と、第5条及び第6条中「委員」とあるのは「部会員」と読み替えるものとする。
- 8 審議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(庶務)

第8条 審議会及び部会の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(檀原市総合計画策定審議会規則等の廃止)

- 2 次に掲げる規則は、廃止する。
  - (1) 檀原市総合計画策定審議会規則(平成24年檀原市規則第71号)
  - (2) 檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会規則(平成27年檀原市規則第42号)
  - (3) 檀原市行政改革推進委員会規則(平成24年檀原市規則第91号)

附 則(令和2年3月31日規則第28号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。



## 4 諮問書及び答申書

### ■諮問書

檀企第6607号  
令和元年6月4日

檀原市総合政策審議会 会長 殿

檀原市長 森下 豊

檀原市第4次総合計画及び  
第2期檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について(諮問)

檀原市第4次総合計画及び第2期檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、檀原市総合政策審議会規則第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

### ■答申書

令和2年12月3日

檀原市長 亀田 忠彦 殿

檀原市総合政策審議会  
会長 久 隆浩

檀原市第4次総合計画及び  
第2期檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について(答申)

令和元年6月4日付け檀企第6607号をもって、本審議会に諮問された檀原市第4次総合計画及び第2期檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略について7回の会議を重ね、別添のとおり取りまとめましたので答申いたします。

これら計画の審議に当たっては、各委員が幅広い、また専門的な見地からそれぞれの意見を申し述べ、慎重かつ活発な議論が交わされました。

第4次総合計画の実施に際して、基本構想においては、まちの将来ビジョンである「はじまりから未来へ、つながりきらめくまち かしはら」を実現することを基調に、4つの政策と政策の土台を推進していくことを、また基本計画においては、持続可能な行政マネジメント方針に基づき各施策分野に設定された目指す姿を実現していくことを、そして第2期総合戦略の実施に際しては、檀原市の強みを活かしながら4つの基本目標に向けて戦略的に施策を実行し、かしはらの地方創生への取組を進められることを要望いたします。

## 5 市民意見

### ■市民意見を把握するための取組み

#### アンケート

名称	時期	対象	回収数
市民アンケート	平成30年10月	18歳以上市民5,000人 (郵送)	1,759件
団体アンケート	平成30年12月～平成31年1月	市内で活動する各種団体163 団体(郵送)	101件
中学生アンケート	平成30年11月～12月	市立中学校の2年生全員 (学校にて配布)	897件
転出入者アンケート	平成28・29年度	調査期間内に市民課窓口で転 出入届をし、アンケートに協力 してくださった方	転入者 2,430件 転出者 2,546件
橿原市政に関する 市民アンケート	令和2年9月～10月 令和3年1月～2月	市民(広報かしはら及び市 ホームページにて募集)	401件

#### 市民ワークショップ

回	テーマ	会場	参加者数
第1回 (平成30年11月23日)	「かしはらみらいカフェ」いろいろな人との“わが まち語り”を楽しみましょう！(ワールドカフェ 形式)	ジュールフェリエ・ ラ・バンク	33人
第2回 (平成30年12月22日)	まちの「いいところ」「気になるところ」を出 しあおう！	市役所分庁舎 会議室A	22人
第3回 (平成31年2月2日)	「私たちから始める」橿原市のまちづくりを考 えよう！	市役所分庁舎 会議室A	19人
第4回 (平成31年2月23日)	橿原市の未来、「〇〇なまち」を考えよう！	市役所分庁舎 会議室A	24人

延べ参加者数98人

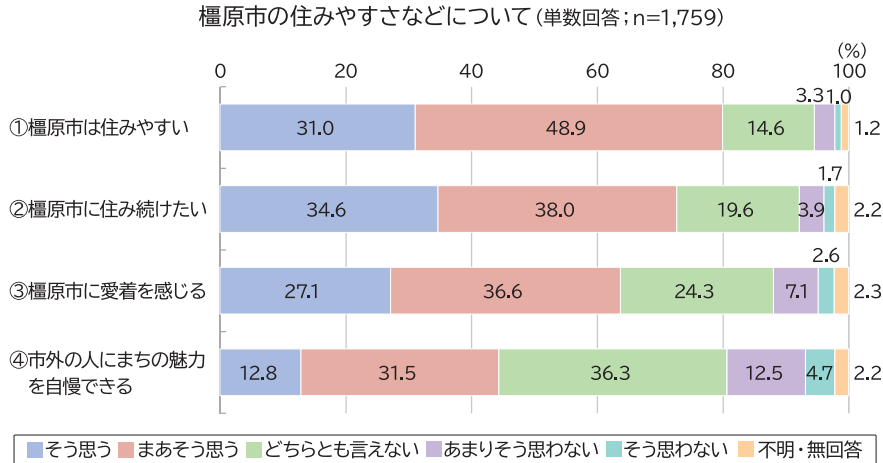
#### パブリックコメント

実施時期	実施概要	提出数
令和2年9月～10月	対 象：市民等 閲覧場所：市役所分庁舎1F屋内交流スペース及び市ホームページ 提出方法：閲覧場所で配布される用紙またはオンラインによる提出 (提出されたご意見の要旨と本市の考え方を令和2年12月に市 ホームページで公表)	提出者数8人 (意見数16件)

## (1) 市民アンケート

### (住みやすさなどの評価)

- 「榿原市は住みやすい」との評価については、「そう思う」と「まあそう思う」の合計が80%と高くなっていますが、「榿原市に住み続けたい」では73%、「榿原市に愛着を感じる」では64%、「市外の人にまちの魅力を自慢できる」では44%と少しずつ低くなっています。

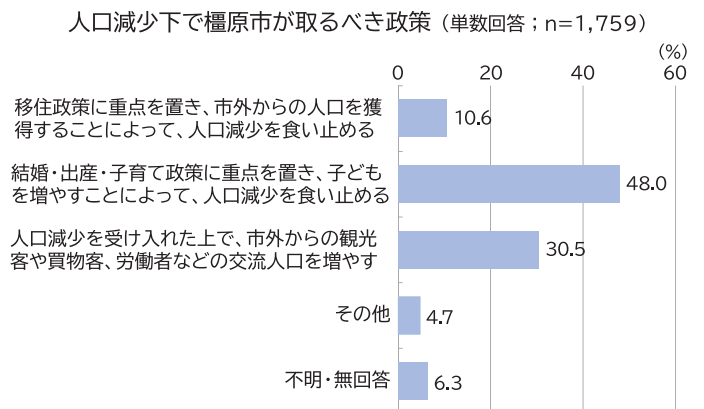
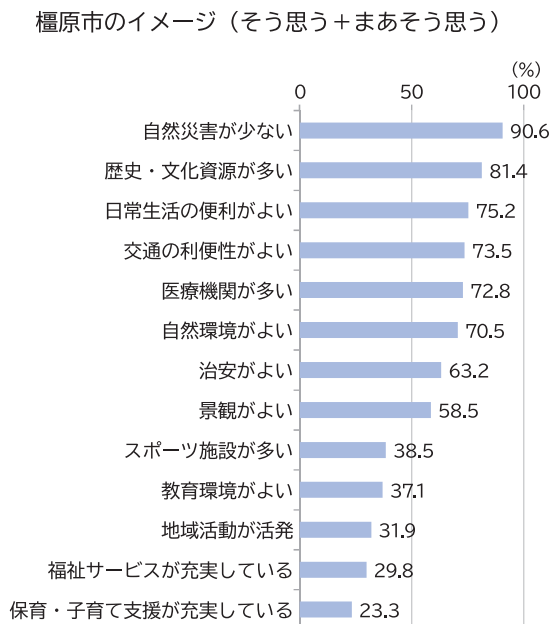


### (榿原市のイメージ)

- 「自然災害が少ない」が91%と最も多く、次いで「歴史・文化資源が多い」が81%、「日常生活の便利がよい」が75%などとなっています。

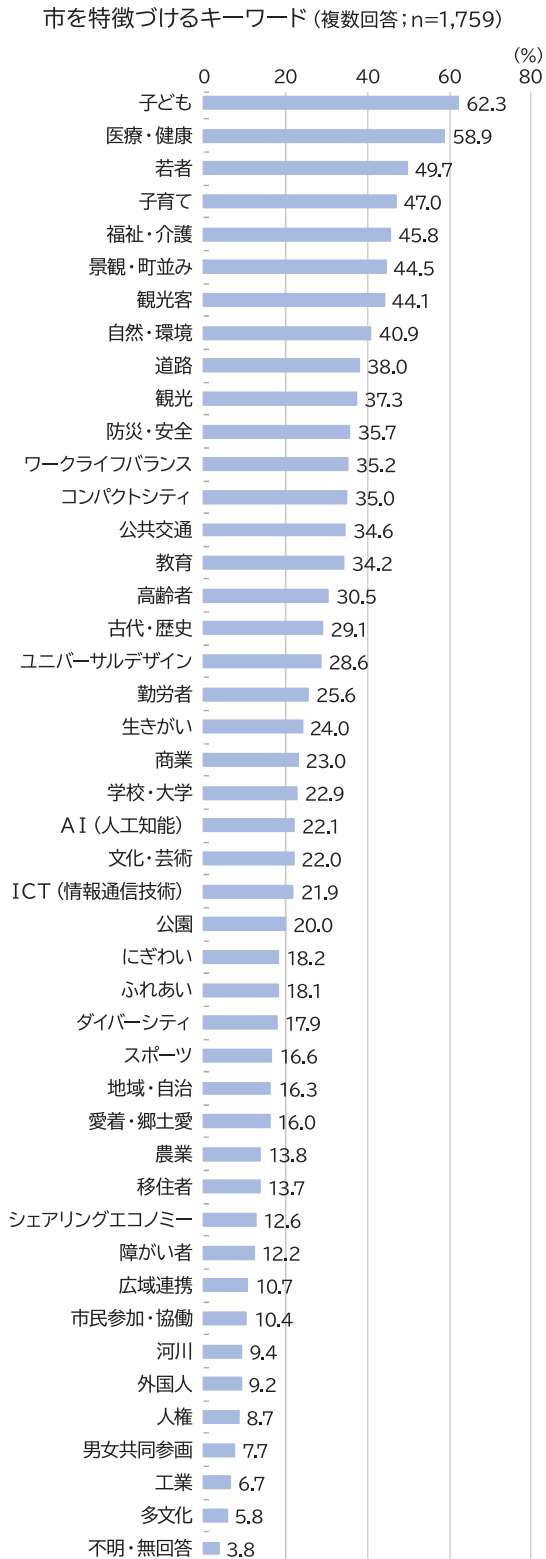
### (人口減少下で榿原市が取るべき政策)

- 「結婚・出産・子育て政策に重点を置き、子どもを増やすことによって、人口減少を食い止める」が48%と最も多く、次いで「人口減少を受け入れた上で、市外からの観光客や買物客、労働者などの交流人口を増やす」が31%などとなっています。



## (市を特徴づけるキーワード)

- 「子ども」が62%と最も多く、次いで「医療・健康」が59%、「若者」が50%、「子育て」が47%、「福祉・介護」が46%などとなっています。



## (2) 団体アンケート

- 目指すべきまちづくりの方向について「福祉」「子ども・子育て」「教育」に関することが多くあげられました。
- また、「観光」「まちづくり」「防犯・防災」についても重視されています。

### ■ 目指すべき方向に関する意見例

#### (福祉)

- 子ども・障がい者・高齢者誰もが安心して暮らせる共生社会を目指す
- 高齢者が最期まで自立して暮らせる街を目指して欲しい

#### (子育て)

- 子育て環境の整備など若年層の移住促進施策を講じ、市の活性化を図る
- 学童を希望する児童が安全に全員入所できる状態を目指すべき

#### (教育)

- 教育環境の充実
- 将来檀原市を担う、子ども達の情操教育、道徳教育に力を入れる
- 青少年の野外活動の充実

#### (観光)

- 歴史資産を活用した観光の振興
- 藤原宮跡、大和三山のさらなる活用
- 世界遺産の認定に向けて、幅広い活動を展開

#### (まちづくり)

- 中南和地域の拠点都市として、都市機能をより充実させた都市を目指す
- 人口減少下でも市民が快適な生活を送れる地域づくり

#### (防犯・防災)

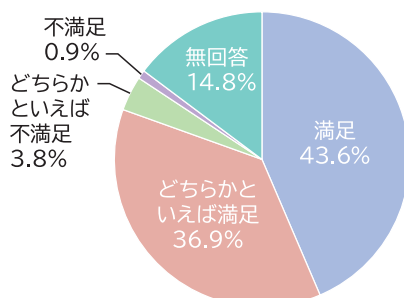
- 安全安心のまち
- 防災に強いまち
- 治安の良いまち

## (3) 転出入者アンケート

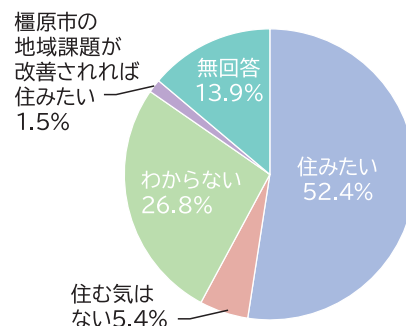
- 転入者及び転出者ともに若い20歳代～40歳代が8割を占め、また、住所の変化では県内からの転入が48%、県内への転出が43%で、県内移動が半分近くを占めています。
- 転入出のきっかけは、最も多いのが仕事の都合で、次いで結婚のためとなっています。
- 転出者の檀原市に対する満足度評価では、「満足」「どちらかといえば満足」が合わせて81%を占めており、転出したものの、まちに対する満足度は高いといえます。また、「もう一度住みたい」とする層が52%を占めています。

### ■ 転出者の檀原市の評価

#### 満足度



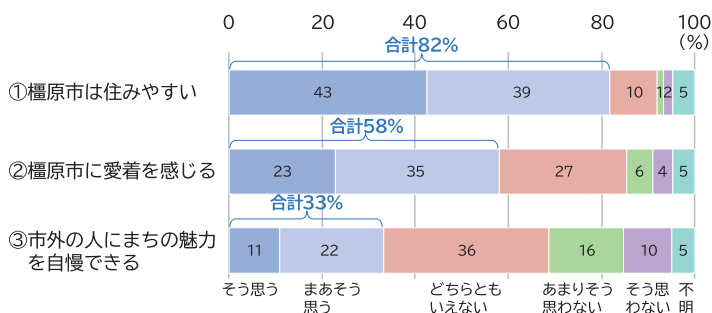
#### もう一度住みたいかどうか



## (4) 中学生アンケート

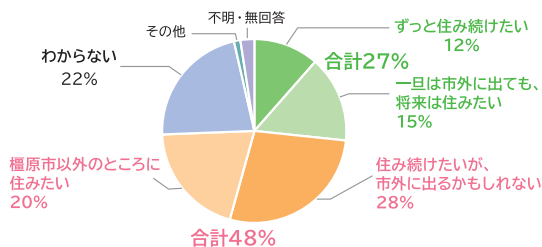
### (住みやすさや愛着)

- 橿原市は住みやすいものの、市外の人に自慢できるまちの魅力が少ないと感じています。



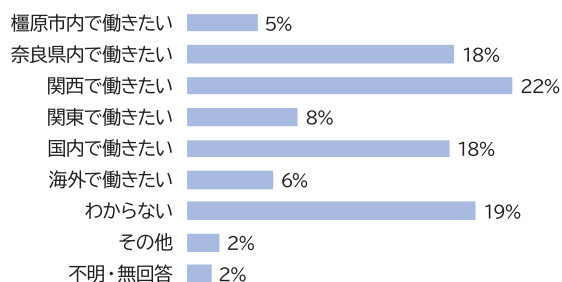
### (定住意向)

- 将来、橿原市以外に住むかもしれない、橿原市以外に住みたいと考える人が合わせて約半数を占めています。



### (将来の働く場所の希望)

- 将来、橿原市内で働きたいとする人は少なく、関西や県内で働くことを考える人が多くなっています。



### (もし橿原市長になったら、私ならこうする)

- 魅力的な橿原市にするためのアイデアや意見が多数寄せられました。

テーマ	意見例
小学生から高校生までが楽しめる場所を充実させる 139件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生から高校生までが遊べる、動物園、遊園地、テーマパークやカラオケ、ボウリング場などの施設を充実させる。</li> <li>・若者に人気のお店や商業施設を誘致し、大阪に行かなくても橿原で遊べるようにすることで、周辺の地域から若い人を集める。</li> </ul>
今ある自然を守り、また活用することで景色や空気がきれいなまちにする 101件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「きれいなまち」をめざして、花や木を植え、自然を大切にする。</li> <li>・ごみ箱を多く設置する、ポイ捨てに関する罰金制度などでポイ捨てのないまちにする。</li> <li>・一斉清掃などのクリーン作戦に取り組む。</li> </ul>
小中学校へのエアコンの設置、トイレの改修など教育環境を充実させる 81件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校にエアコンを設置し、夏場でも勉強に集中できるようにする。</li> <li>・電子黒板や最新のパソコンの整備なども進める。</li> <li>・部活動のあり方を検討し、外部コーチによる指導などを取り入れる。</li> <li>・幼稚園から大学まで最先端の教育を受けられる都市にする。</li> </ul>
スポーツなどを手軽に楽しめる施設などを充実させる 53件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・球場、バスケットコートなどスポーツができる施設を増やす。</li> <li>・スポーツクラブをつくり、より多くの人が体を動かして楽しめる橿原市にする。</li> <li>・スポーツイベントを開催し、人を呼びこむ。</li> </ul>
治安が良くて明るいまちにする 51件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事件や事故、ケンカ、犯罪が少なく、誰もが安心して過ごせるまちにする。</li> <li>・夜間に若者がバイクなどで暴走する、未成年が夜間まで出歩くといったことがないまちにする。</li> <li>・子どもの安全が守られているまちにする。</li> </ul>

## (5) 市民ワークショップ

- 橿原市の未来を考える4回の市民ワークショップを実施しました。
- まちのいいところ、気になるところを出し合いながら、橿原市の未来のビジョンについて練りあげていきました。



第1回市民ワークショップ  
「かしはらみらいカフェ」

### ■ワークショップで提案された目指すまちの姿



## (6) パブリックコメント

8人の方から、具体的な施策の提案に関する事、表現に関する事、指標に関する事など16件のご意見をいただきました。いずれも貴重なご指摘であり、実施計画や個別計画などのなかで必要な取組みなどを具体化してまいります。

期間	令和2年9月23日 ~ 令和2年10月23日	
提出者数 (総数8人)	男性	6人
	女性	2人
意見内訳 (総数16件)	概要版について	2件
	総合計画本編について	7件
	総合戦略本編について	4件
	全体を通して	3件



# 6 用語集

## 橿原市第4次総合計画

頁	用語	説明
3	実施計画	基本構想・基本計画に基づく施策をどのように実施していくかを具体的に示す計画。
3	行政改革大綱	行政改革に関する基本的な考え方や、取組みを実行していくための方針を定めたもの。
4	国立社会保障・人口問題研究所	人口研究・社会保障研究を行う厚生労働省の施設等機関。略称は社人研。
4	健康寿命	心身ともに自立し、健康的に生活できる期間のこと。
4	AI	Artificial Intelligence (アーティフィシャル・インテリジェンス) の略で人工知能のこと。人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。
4	RPA	Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション) の略で、コンピュータ上で行われる業務プロセスや作業を人の代わりに自動化する技術。
4	インフラ	インフラストラクチャーの略で、生活や産業などの経済活動を営む上で不可欠な社会基盤として位置づけられ、公共の福祉のため整備・提供される施設の総称をいう。
4	受援	援助や支援を受けること。特に被災地における災害ボランティアの受入れを指すことが多い。
4	特殊詐欺	被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込などにより、不特定多数の者から現金などをだまし取る犯罪。
4	サイバー犯罪	主にコンピュータネットワーク上で行われる犯罪の総称。
4	自助・共助・公助	「自助」は、一人ひとりが自ら取り組むこと。「共助」は、地域や身近にいる人どうしと一緒に取り組むこと。「公助」は、国や地方公共団体などが取り組むこと。
4	コミュニティ	人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域、及びその人々の集団のこと。
5	ICT	Information and Communication Technology (情報通信技術) の略で、情報、通信に関する技術の総称。
5	SNS	Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
5	IoT	Internet of Things (モノのインターネット) のことで、さまざまなモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。
5	AI	再出(→4頁説明参照)
5	ライフスタイル	生活の様式や営み方、また人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方のこと。
5	Society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指す。

頁	用語	説明
5	情報セキュリティ	情報の機密性(漏洩しない)・完全性(改ざんされない)・可用性(システムダウンしない)を保つこと。
5	LGBTQ	セクシャルマイノリティ(性的少数者)の総称のひとつ。レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー(生まれた性と異なる性で生きる人)、クエスチョニング(性自認や性的指向を定めない人)の頭文字をとっている。
5	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
5	SDGs	Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットで定められた、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴールと169のターゲットで構成される。
5	地方創生	東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を高めることを目的とした一連の政策のこと。
6	IC	インターチェンジのこと。主に一般道路と高速道路をつなぐ出入口のことを指す。
6	JCT	ジャンクションのこと。主に高速道路において、別の高速道路の路線と接続する場所に設けられる立体交差のこと。
6	ライフイベント	誕生、就学、就職、結婚、出産、子育て、教育、リタイア、死などの人生における大きなできごとのこと。
7	社会動態	市内への転入・市内からの転出に伴う人口の動きのこと。
7	自然動態	出生・死亡に伴う人口の動きのこと。
8	団塊の世代	第二次世界大戦後の1947年～1949年に生まれた世代のこと。その子どもの世代を「団塊ジュニア世代」と呼ぶ。
8	人口ピラミッド	男女別に年齢ごとの人口を表したグラフのこと。
9	昼間人口	常住人口(夜間人口)に他の地域から通勤・通学してくる人口(流入人口)を足し、さらに他の地域へ通勤・通学する人口(流出人口)を引いたもの。
9	人口流動	人口の流れ、動きのこと。
9	核家族	夫婦と未婚の子、夫婦のみ、父親または母親と未婚の子のいずれかからなる家族形態のこと。
12	専業農家	自家の農業所得のみで生計を営む農家のこと。
12	自給的農家	経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家のこと。
12	兼業農家	世帯員が自家の農業以外の仕事から収入を得ている農家のこと。
14	普通会計	一般会計と特別会計のうち公営事業会計(上水道・下水道などの公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計など)以外の会計(住宅資金等貸付事業特別会計など)を統合して一つの会計としてまとめたもの。
14	扶助費	社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。生活保護費・児童手当など。
14	予備費	予定外の支出及び予算を超過した支出へ対応するために準備しておく費用のこと。
14	繰出金	一般会計と特別会計、または特別会計間で支出される経費。地方公共団体の一般会計から、介護保険事業会計・国民健康保険事業会計・地方公営企業会計などに対して繰り出される負担金など。

頁	用語	説明
14	投資・出資金	公営企業会計への出資金や、民間企業の株式や債券並びに財団法人への出捐金などのこと。
14	貸付金	所定の期日に返済してもらう約束で貸し付けた金銭のこと。
14	積立金	さまざまな目的のために地方公共団体が積み立てる資金のこと。
14	公債費	地方自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入金の利息の合計。
14	投資的経費	道路、橋梁、公園、学校、公営住宅などの建設など社会資本の整備に要する経費のこと。
14	補助費	国や地方公共団体が、特定の目的のために交付する無償の経費のこと。
14	維持補修費	地方公共団体が管理する公共用施設などの維持に要する経費のこと。
14	物件費	人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的(支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの)な費用の総称。
14	人件費	職員に支払う給料のほかに、各種手当や賞与、社会保険料などの福利厚生費など、雇用によって発生するさまざまな費用。
14	財政構造の弾力性	社会情勢に応じた施策に必要となるお金をどれほど用意できるかという「お金の使い道の融通性」のこと。自由に使えるお金が少ないほど、財政構造の弾力性がないということになる。
14	基準財政収入額	地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額のこと。
14	基準財政需要額	地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額のこと。
19	日本国はじまりの地	橿原市のキャッチフレーズ。藤原京時代に制定された大宝律令において、初めて「日本」という国号が使われたことから。
19	超スマート社会	ICTを最大限に活用し、サイバー空間とフィジカル空間(現実世界)とを融合させた取組みにより、人々に豊かさをもたらす社会。
19	人生100年時代	平均寿命が延び、100歳まで生きるのが当たり前になる時代のこと。
20	事務事業	自治体の業務を構成する単位のこと。事務事業の集まりが施策となり、施策の集まりが政策となる。
21	プラットフォーム	基盤のこと。自治体の施策においては、市民や事業者へのサービス提供や連携による取組みを進める上での共通の基盤を指す。
26	こども園	幼児教育・保育を一体的に行う施設のこと。
26	待機児童	子育て中の保護者が保育所または学童保育施設に入所申請をしているにもかかわらず入所できず、入所待ちしている(待機)状態の児童のこと。
27	障がい児加配	障がいのある子どもの特性に合わせた支援をするため、障がいのある子を受け入れる保育所やこども園などで、保育士などを追加で配置すること。
27	ICT	再出(→5頁説明参照)
28	食育	食事や食物に関する知識と選択力を身につけ、健全な食生活が送れるようにするための教育のこと。

頁	用語	説明
28	インクルーシブ	包み込むという意味。「すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」という理念。
28	ICT	再出(→5頁説明参照)
29	スクールカウンセラー	学校現場で子どもや保護者などの心のケアや支援を行う人のこと。
29	スクールライフサポーター	不登校児童生徒などの登校支援やいじめ防止のため学校巡回などを行い、児童生徒の学校生活を支援する人のこと。
29	ネットリテラシー	インターネットを正しく使いこなすための知識や能力のこと。インターネットリテラシーともいう。
29	特別支援教育	障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するために行う教育のこと。
29	ICT	再出(→5頁説明参照)
29	グローバル化	社会的あるいは経済的な関連が、国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大してさまざまな変化を引き起こす現象のこと。
30	ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児や小学生などの児童を有する子育て中の労働者や主婦などを会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うもの。
30	ソーシャルワーク	複合的課題を抱える事例に対して分野横断的に、支援を必要とする人々を取り巻く環境や地域社会に働きかけ、多様な社会資源を活用・開発していく機能を有する働きかけのこと。
30	放課後児童クラブ	児童福祉法における「放課後児童健全育成事業」の通称。保護者が共働きなどにより昼間家庭にいない小学生を預かり、その遊びと生活を支援し、健全育成を行う。
31	不妊治療	妊娠を成立させるためにヒト卵子と精子、あるいは胚を体外で取り扱うことを含む治療の総称。
31	不育治療	妊娠はするが流産、死産を繰り返し生児を得られない、いわゆる「不育症」に対する治療のこと。
32	トレンド	時代の趨勢、潮流、流行のこと。
38	一次救急医療	入院の必要がなく帰宅可能な軽症患者に対して行う救急医療のこと。初期救急ともいう。
38	二次救急医療	入院治療や緊急手術を必要とする患者に対応する救急医療のこと。
38	公的医療保険制度	社会保険(医療保険、年金保険、労災保険、雇用保険、介護保険)制度の1つ。病気や怪我、入院など万が一のときに保障してくれる保険制度。
39	三次救急医療	二次救急まででは対応できない重篤な疾患や多発外傷に対する医療のこと。救命救急センターや高度救命救急センターがこれにあたる。
39	生活習慣病	運動習慣や食生活、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣によって引き起こされる病気のこと。
39	後期高齢者医療制度	75歳(寝たきりなどの場合は65歳)以上の方が加入する独立した医療制度のこと。

頁	用語	説明
39	国民健康保険制度	主に自営業者や会社などの退職者を対象とした医療保険制度のこと。
40	要配慮者	高齢者や障がい者など、災害が発生した場合に情報把握・避難・生活手段の確保などの活動が円滑かつ迅速に行いにくい立場に置かれている人のこと。
40	避難行動要支援者制度	自力での避難が難しく、家族以外からの避難支援を必要とする高齢者や障がい者の方など(避難行動要支援者)を名簿に登録し、平常時から地域の民生委員や自治会、警察・消防などの避難支援等関係者に名簿を提供する制度のこと。
41	地域見守りネットワーク	孤独死などの問題発生につながる兆候を早期発見し防止するために形成された、関係協力機関・地域住民・行政からなる見守り活動のネットワークのこと。
41	民生委員	厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める人のこと。
41	児童委員	地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援などを行う人のこと。
41	アウトリーチ	支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセスのこと。
42	フレイル	「虚弱」を意味し、健常から要介護へ移行する中間の段階のこと。具体的には、加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねたことで生じやすい衰え全般を指す。
42	地域支援ネットワーク	高齢者やその家族など、支援を必要とする人が、住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができるように、地域住民や協力機関・団体が普段の関わりのなかで見守りや助け合いをしていく取組みのこと。
42	地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」を切れ目なく一体的に提供する体制のこと。
42	介護認定	介護保険制度において、被保険者が介護を要する状態であることを認定すること。
42	介護給付	介護が必要と認められた人に給付される介護保険の保険給付のこと。
43	地域包括支援センター	介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関のこと。
43	かしはら街の介護相談室	高齢者の介護・福祉などに関する相談ができる、小学校区・中学校区に設置した「榎原市地域包括支援センターランチ」のこと。ランチは「枝」のことで支店などを意味する。
43	認知症	さまざまな原因で脳の神経細胞が破壊・減少し、日常生活が正常に送れない状態になること。
43	成年後見制度	認知症などで意思能力が低い状態がある程度の期間続いている場合に、本人の判断を他の者が補うことによって、本人を法的に支援するための制度のこと。
44	ノーマライゼーション	「障がいのある人が障がいのない人と同等に生活し、ともにいきいきと活動できる社会を目指す」という理念のこと。
44	ソーシャルインクルージョン	社会的包摂のこと。「すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」という理念。

頁	用語	説明
44	合理的配慮	障がい者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、または行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失したまたは過度の負担を課さないものをいう。
44	「親亡き後」問題	親を亡くした障がいのある子の生活支援や財産管理といった生活に関するさまざまな問題のこと。
45	レクリエーション	主として自由時間に行われる自発的、創造的な人間活動をいう。楽しみとして行われるもので、実益性をもたない活動。
46	NPO	Non Profit Organization (非営利団体) の略で、さまざまな社会貢献活動(事業も含む)を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。
48	LGBTQ	再出(→5頁説明参照)
48	男女共同参画社会	男女が互いに人権を尊重し、「女性」や「男性」というイメージにあてはめちゃうことなく、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる豊かな社会のこと。
48	学力保障	妨げになる問題を取り除き、スムーズに学習できるよう整えること。
49	ユニバーサルデザイン	障がいの有無や年齢、性別、人種などにかかわらず、たくさんの人々が利用しやすいように製品やサービス、環境をデザインする考え方のこと。
49	ルーツ	根源。祖先。
49	エンパワメント	変化をもたらすための内的な力(個々に内在する能力、行動力、自己決定力)を高めること。
49	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和のこと。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発などにかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができる社会の実現を図ること。
51	受援	再出(→4頁説明参照)
51	ICT	再出(→5頁説明参照)
51	AED	自動体外式除細動器のこと。突然心臓が正常に拍動できなくなった心停止状態の心臓に対して、電気ショックを行い、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器。
52	青色防犯パトロール団体	自主防犯ボランティアのうち、青色の回転灯を装備した自動車(青パト)を用いて行われる防犯パトロール団体のこと。
52	特殊詐欺	被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込などにより、不特定多数の者から現金などをだまし取る犯罪のこと。
55	バリアフリー	障壁(バリア)となるものを取り除くことで生活しやすくすること。もともとは道路や建築物の段差の除去などを意味していたが、現在では、社会的、制度的、心理的なバリアの除去という意味にも広げて用いられる。
56	高度経済成長期	日本経済が朝鮮戦争による特需景気で戦前水準を回復したのち、1955年から73年の石油危機の勃発まで、20年近くにわたってめざましい成長を実現した時期を指す。
56	広域交通網	他市町村にまたがり、広域的に人やモノの移動を支える交通ネットワークのこと。
56	狭あい道路	幅員4m未満の道路で、一般の交通の用に供される道路のこと。

頁	用語	説明
57	ICT	再出(→5頁説明参照)
58	空家等	居住や使用がなされていないことが常態となっている建物やその敷地。
58	ライフサイクルコスト	製品や構造物(建物や橋、道路など)がつくられてから、その役割を終えるまでにかかる費用をトータルでとらえたもの。
60	温室効果ガス	大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体のこと。水蒸気や二酸化炭素などが該当する。
60	天然資源	天然に存在して、人間の生活や生産活動に利用しうる物質・エネルギーの総称。土地・水・埋蔵鉱物・森林・水産生物など。
60	3R	Reduce(リデュース=廃棄物の発生抑制)、Reuse(リユース=再使用)、Recycle(リサイクル=再資源化)の頭文字を取った3つの環境配慮行動の総称。
60	再資源集団回収	家庭から出る新聞、雑誌等の古紙や古布などの資源を、自治会などの住民団体が自主的に収集し、再生資源事業者に引き渡すことにより、再資源として活かすことができるようにする活動のこと。
61	低炭素型エネルギー	二酸化炭素を排出しない、または排出量が非常に少ないエネルギーのこと。風力・太陽光・波力・地熱・水力などの発電によるもの。
61	自然エネルギー	太陽、地熱、風、潮汐流といった自然現象によって得られるエネルギーの総称。「再生可能エネルギー」とも呼ばれる。
63	災害廃棄物	災害によって発生する廃棄物。さまざまな種類の廃棄物が一度に大量に発生するため、被災地の早期復旧・復興に向け迅速な処理が必要となる。
63	単独処理浄化槽	トイレの汚水のみを処理し、浄化する浄化槽のこと。
63	合併処理浄化槽	トイレの汚水だけでなく、台所、風呂の生活雑排水も一緒に処理する浄化槽のこと。
65	ストックマネジメント	公共施設などの計画的な維持管理のこと。下水道事業においては、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
70	対話型観察	対象物を観察し、考え、感じたことを参加者同士のコミュニケーションによって意味づけていく鑑賞法のこと。
72	シティプロモーション	地方自治体が行う「宣伝・広報・営業活動」のこと。地域のイメージ向上やブランドの確立を目指し、地元経済の活性化などを目的とした取り組み。
72	シビックプライド	都市に対する市民の誇りのこと。単なる愛着とは異なり、「この都市をより良い場所にしていこう」という当事者意識を伴う自負心のことをいう。
74	イノベーション	「改革」「革新」を意味し、新しい市場の開拓や新機軸の導入など革新的な取り組み全般に対して使われる。
74	有効求人倍率	企業からの求人数(有効求人数)を、公共職業安定所(ハローワーク)に登録している求職者(有効求職者数)で割った値のこと。雇用状況から景気を知るための統計資料の一つ。
74	ミスマッチ	組み合わせがうまくいっていないこと。不釣り合いなこと。
74	アフターフォロー	移住者の移住後の生活ニーズや困りごとなどを把握し、必要なアドバイスやサービスの提供などを行うこと。
75	マッチング	組み合わせること。

頁	用語	説明
75	ワンストップ	1か所で用事が足りること。
75	ベンチャー企業	独自のアイデアや技術を用いて、新しいサービスやビジネスを展開する企業のこと。
75	ソーシャルビジネス	貧困や環境問題などの社会課題の解決を目指して行うビジネスのこと。
75	マーケティング	商品が大量かつ効率的に売れるように、市場調査・製造・輸送・保管・販売・宣伝などの全過程にわたって行う企業活動のこと。
76	耕作放棄地	農作物が1年以上作付けされず、農家が数年の内に作付けする予定がないと回答した田畑、果樹園のこと。
76	農業用施設	農地等の保全や利用もしくは耕作または養畜の業務のために必要な施設。
77	土地改良	湿田の排水、用水改良、畑地灌漑(かんがい)、耕地整理などによって、土地の性質を改良すること。
77	農地の多面的機能	国土の保全、水源の涵養(かんよう)、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のこと。
77	農地中間管理機構	高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織などの担い手に貸し付ける公的機関のこと。都道府県に一つずつ設置され、農地の集約化や耕作放棄地の解消を推進する。
77	地産地消	地域生産・地域消費の略語で、地域で生産されたさまざまな生産物や資源(主に農林水産物)をその地域で消費すること。
77	6次産業	「第1次産業」である農業や水産業の従事者が、自身の生産物を、「第2次産業」の分野である食品加工を行い、「第3次産業」の分野である流通や販売までを手掛けること。
77	ICT	再出(→5頁説明参照)
78	共創	多様な立場の人たちと対話しながら、新しい価値を共に創りあげていくこと。
79	実質収支	形式収支(歳入総額-歳出総額)から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの。
79	財政調整基金	年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てておくもので、地方公共団体の貯金のこと。
79	BPR	Business Process Re-engineering(ビジネスプロセス・リエンジニアリング)の略で、既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおすこと。
79	プラットフォーム	再出(→説明21頁)
80	クラウドファンディング	インターネットを介して不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達すること。
80	PDCAサイクル	PDCAサイクルとは、Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく手法のこと。
80	スクラップ・アンド・ビルド	採算や効率の悪い部門・事業を整理し、新たな部門・事業を設けること。



檀原市人口ビジョン 第2期檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略

頁	用語	説明
1	合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。
2	国立社会保障・人口問題研究所	再出（→総合計画 説明4頁）
8	国民希望出生率	国民の希望が叶った場合の出生率のこと。
8	移動率	人口に対する移動者数の比率のこと。
10	Society5.0	再出（→総合計画 説明5頁）
10	SDGs	再出（→総合計画 説明5頁）
11	ICT	再出（→総合計画 説明5頁）
12	PDCAサイクル	再出（→総合計画 説明80頁）
14	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
15	KPI	Key Performance Indicatorの略で、目標の達成度を評価するための重要業績評価指標のこと。
16	檀原キャンパスタウン構想	「医療を中心に産学官が連携するメディカルタウンの形成」などの3つの方針を基本とした将来ビジョンとして定めた構想のこと。
17	シビックプライド	再出（→総合計画 説明80頁）
18	プラットフォーム	再出（→総合計画 説明21頁）
18	潜在的待機児童	他に利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等を希望し、利用可能な保育所等を紹介しても申し込まれなかった児童のこと。厚生労働省が定義する待機児童数には含まれないため、潜在的と呼ばれる。
18	待機児童	再出（→総合計画 説明26頁）
19	インフラ	再出（→総合計画 説明4頁）

---

発行： 檜原市  
発行年月： 令和3年（2021年）3月  
編集： 檜原市企画政策課  
〒634-8586 奈良県檜原市八木町1丁目1番18号  
Tel:0744-22-4001（代表）

---

計画の本編は市ホームページでご覧いただけます。  
<https://www.city.kashihara.nara.jp/>  
お問い合わせは檜原市企画政策課まで。Tel:0744-21-1108（直通）